

平成16年度の概況

「経営の環境」

当期のわが国経済は、世界経済が回復するなか、アメリカや中国向輸出が好調であることや、企業収益が大幅に改善し設備投資が増加するなど景気回復の動きがみられました。しかしながら、年度後半につきましては、原油価格の高騰や円高、また台風のあたり年であったことに加え新潟中越地震の発生等自然災害の影響や個人消費の低迷等により景気は踊り場局面となり、先行きに不透明感を残す結果となりました。

当行の営業基盤であります千葉県経済につきましては、県内新設住宅着工戸数が4年ぶりに増加に転じ、雇用環境も有効求人倍率が2期連続で改善し、また地価が上昇に転ずる地域もあるなど明るい兆しも窺えましたが、景気動向は楽観できない状況が続いております。

平成17年4月にはペイオフ全面解禁、個人情報保護法の施行と金融機関を取巻く環境は大きく変化しております。

今後、新BIS規制導入や業種・業態を越えた競争激化が予想され、引き続き厳しい状況が続きますが、一方で規制緩和の進展に伴う新たな業務展開の可能性もあり、これを大きなビジネスチャンスと捉え、平成17年度は「攻めの経営」の徹底により積極的に戦略施策に取り組んでまいります。

「収益力・営業力の強化」

当期より、磐石な営業基盤と収益構造の構築を目指して、新たな営業店体制を稼働させ、個々の店舗のマーケット分析に基づく全営業店の役割課題の明定と、その役割課題にあわせた経営資源の最適配分を行いました。具体的には、「渉外営業力の増強と効率化」を図るため「地区法人営業部」を組成するとともに、新しい店舗形態として完全来店誘致型を目指したサテライト店舗等を設置いたしました。

また、お取引先へのサ・ビス提供力を強化し、多様化するお客様のライフスタイルやニーズに対応することを通じて、営業力の強化(中小企業貸出増強・個人人口・ン増強・個人預り資産増強)を実現するため、テレフォンバンキングサービスやインタ・ネットバンキングサ・ビスなどのほか、テレフォンセンター等のチャネルの強化・拡充を進めました。さらに土・日曜日に営業を行うローンプラザを設置してお客様の利便性の向上を図るとともに、店頭窓口(テラー)、渉外スタッフ、テレフォンセンター(テレマーケティング)の連携体制を構築し、担い手強化による個人取引増強を図ってまいりました。

「アセットマネジメント室」の新設と「ナレッジセンター」の機能強化

個人マーケットにおいて、投資信託に代表される資産運用商品へのニーズが高まりを見せ、当行においても当部門における収益が急拡大しております。今後もさらなるニーズの高まりが予想されることから、資産運用商品の企画・推進担当部

門をナレッジセンターから分離独立させ、平成16年11月に「アセットマネジメント室」を新設いたしました。「アセットマネジメント室」では、新たな販売チャネルの導入など推進体制を一段と強化しております。

一方、「ナレッジセンター」では、平成16年9月より開始したビジネスマッチング業務を本格的に拡充し、各種商談会を実施するなど、当行が保有する地域のネットワーク・各種業界情報等を活用して、ご希望に沿った商談相手先をご紹介しております。

ノアセット収益の増強等

ノアセット収益(投資信託・生損保の販売、ATM宝くじ・私募債・M&A等の手数料収益、貸金庫・FBの利用率アップによる手数料収益、外為・デリバティブ取引等の手数料収益等)については、私募債、M&A、シンジケートローン等の新しい分野に取組み、千葉県内全域の法人・個人のお客様のお役に立つ情報・商品・サ・ビスの提供に全行一丸となって努めてまいりました。

平成16年度下期には、政策投資銀行との共同アレンジメントによる事業再生型のシンジケートローンに取組み、新たなスキームによる収益を得るなど、役務取引等収益は前年同期比5億円増加し67億円となりました。これからもお客様に喜んでいただける高付加価値商品を発売していく予定です。

「経営の効率化と合理化」

一経費の削減一

平成16年度は、「地銀共同システム」への投資等により一時的な物件費が増加し、また業務効率化対応に伴うアウトソーシングコストも増加傾向となりました。

このような中、店舗毎のマーケティング分析に基づく新たな店舗運営や業務の効率化を一段と進めるとともに、店舗の維持管理費をはじめとした物件費のさらなる削減と、通帳等の帳票類や事務用品の在庫管理の徹底等を行いました。

また、人件費では、厚生年金基金の代行返上に伴い退職給付関連費用を前期比4.3億円削減したほか、スタッフ等の代替戦力の活用や組織改革による本部の軽量化等を行いました。このようにコストと収益の関連性を十分に考慮してあらゆる分野にわたって経費削減の検討を進め、物件費率の改善に積極的に努めましたが、外形標準課税の導入もあり経費全体では前期比4億円の増加となりました。

一「エリアセンター」の活用による事務の集中一

エリアセンターを活用した「営業店事務の抜本的集中」を推進いたしました。具体的には5か所のエリアセンター毎に戦略店舗を選定し、事務の集中、非効率事務の削減を推進いたしました。戦略店は平成14年度下期の試行2か店含め、平成15年度までに21か店、平成16年度は9か店で実施し、合計30か店となりました。

「不良債権の処理促進等」

一不良債権処理等への取組み一

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の趣旨に則り、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置き、お取引先企業の経営改善を積極的に支援することを通じて、健全企業として再生できるよう注力してまいりました。一方、再生の可能性を十分見極める中、最終処理を含めた不良債権処理、回収、担保改善等を併進し、不良債権の処理を進めております。

一「経営改善計画」策定支援を基軸とした経営改善支援の強化一

経営改善に取り組んでいる多くのお取引先のご要望にお応えできるよう、経営改善支援先数を大幅に追加し、経営改善に向けた助言・アドバイス、「経営改善計画」策定の支援を実施いたしました。

また、「経営改善支援」の取組みを本部専担部署主体の取組みではなく、全営業店で恒常的に取り組むべき業務と位置づけ「経営改善計画策定実践研修」を継続的に実施しております。

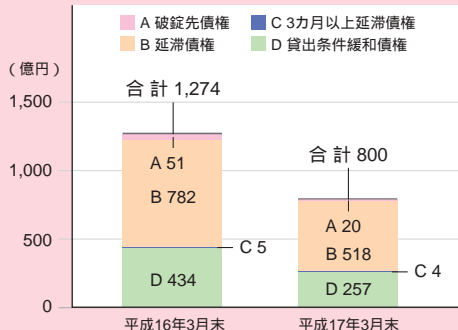
一開示債権の状況一

銀行に義務付けられております不良債権の開示につきましては、銀行法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定結果があります。

リスク管理債権

当期末のリスク管理債権額は800億円となり、平成16年3月末比473億円の減少となりました。貸出金に対する割合は5.96%となり平成16年3月末比3.08%低下しております。また、厳格な自己査定に基づく償却・引当て処理の結果、担保等による回収見込み額と貸倒引当金処理により保全されている割合、すなわちカバー率は79.12%となっております。

リスク管理債権額比較



【用語解説】

リスク管理債権

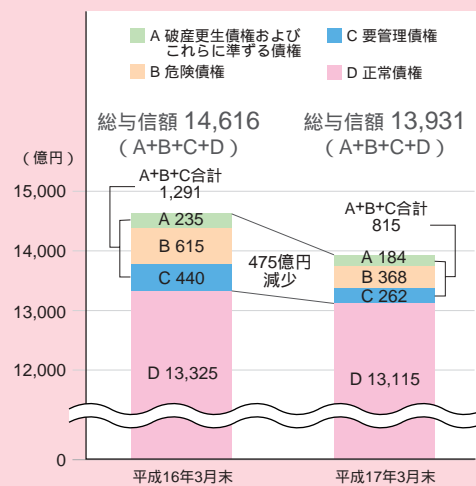
銀行法及び同施行規則において、銀行は、営業年度ごとに、業務及び財産の状況に関する事項として、貸出金のうち破綻債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金について公表することを義務づけられています。

金融再生法における開示債権

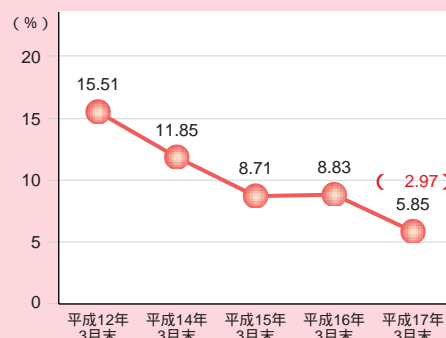
正常債権を除いた金融再生法における「開示債権」の当期末残高は815億円となり、平成16年3月末比475億円の減少となりました。また、総与信額に占める割合(「開示債権」比率)は5.85%となり、平成16年3月末比2.97%低下しております。なお、カバー率は78.05%となっております。

今後とも回収と企業再生による不良債権削減策等を展開し、開示債権額の減少に努めてまいります。

金融再生法に基づく開示債権額比較



金融再生法に基づく開示債権比率(正常債権を除く)〔単体〕



(億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成16年3月末比
A.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	235	184	50
B.危険債権	615	368	247
C.要管理債権	440	262	178
A+B+C合計	1,291	815	475

【用語解説】

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)

金融機能の安定及びその再生を図るため、金融機関の破綻処理の原則を定めた法律。同法7条には、金融機関が資産の査定を行ったときは、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、資産を区分して、その合計額を公表しなければならないものと規定されています。

「リスク管理の強化」

当行はリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、管理体制(組織・管理手法等)の強化に努めております。

具体的には、銀行業務に内在する主要なリスクについて、リスク管理方針・規程・所管部署を定め、所管部署において当行全体の所管リスクを管理する体制とするほか、統合リスク管理体制として、リスク評価室において、各種リスクおよびリスク管理体制のモニタリングを行っております。

信用リスク管理については、不良債権の削減に努めるほか、引き続き「事業金融強化プログラム」()の定着を進めております。また、市場リスク管理については、金利上昇リスクに備え、変動利付国債等への分散投資を進めております。

システムリスク管理に関しては、基幹系システムの地銀共同センターへの移行により災害時等におけるバックアップセンターを確保することができました。併せて、システムリスク管理の所管部署を総合事務部から経営企画部内に設置したIT企画室に変更し、管理を一段と強化しております。

事業金融強化プログラムとは「企業の実態把握に基づき、良質な貸出資産を増強するとともに、適切な与信管理を行っていくことを目的とする施策・仕組み」であります。当行は、平成12年度上期より導入し、本支店一体となった取り組みを行っております。

「リレーションシップバンキング機能強化に対する取り組み」

平成15年度・16年度の強化期間において、当行は地元千葉県の地域金融機関として「リレーションシップバンキングの機能強化」を通じて、県内経済の活性化に積極的に取り組み、お取引先発展のお役に立つとともに、新たなビジネスの創造を含め各分野に一杯チャレンジしてまいりました。

今後とも新たなアクションプログラムのもと、これまで以上に精力的に取り組み、県内における存在感を確立してまいります。

ー中小企業金融の再生に向けた取り組みー

創業・新事業支援機能等の強化

平成15年7月に新設した「ナレッジセンター」を中心に、地元千葉県のお取引先企業への各種情報のご提供やマッチング、創業支援・育成といった様々な取り組みを開始しております。

当行は平成7年度より「千葉元気印企業大賞」を日本工業新聞社と共催してまいりましたが、さらに平成15年7月からは「元気塾セミナー」(会員企業向け情報交換勉強会)を定期的に開催しベンチャー企業経営者のマネジメント力強化、営業情報ストックの拡充を支援しております。また、

平成16年9月には千葉大学で毎年60を越える研究成果を産官学の関係者を対象に公開している「千葉大学オープン・リサーチ2004」に共催し、知的財産情報を持つ大学と地元産業界および地元経済界との交流を図り、さらに産業振興の推進を図る産官学連携への取り組みを強化いたしました。

また、平成17年4月には、経済産業省が推進する「産業クラスター計画」に係る補助金に対する「つなぎ融資」を制度化した「ちば興銀 産業クラスター計画サポートローン」の取扱いを開始し、県内中小企業の開業・育成を資金的に支援しております。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

当行は、お取引先企業への経営改善支援活動を一段と拡充・強化しております。その結果、平成16年度下期には「経営改善計画」策定支援先が新たに44先増加し、平成17年3月時点での「経営改善計画」策定支援先累計は280社となりました。

企業(事業)再生につきましても取り組みを一段と強化しております。千葉県中小企業再生支援協議会の機能の活用が増加しており、当行主導で既に支援が決定した先も増加しております。また、政府系金融機関と協力してお取引先企業の経営改善支援活動に取組んでおり、その取り組み先も徐々に増加しております。

次世代の経営者育成を目的として、平成16年度上期に組成したちば興銀「経営塾」も、この下期から実質的な活動を開始いたしました。財務、法律、人事等のビジネスセミナーを定期的に行っております(計7回実施)。また、各塾生同士の交流を通じて、ビジネスに発展した事例も出てきております。

平成15年度下期より開始いたしましたITコーディネーターとの連携による「IT化推進」無料相談窓口をさらに発展させ、平成16年度上期には地元「NPO法人Virt(パートナー)21」の協力を得て東金市に窓口を増設し、中小企業・個人事業主へのITを活用した経営改善、情報化への支援等を一層強化いたしました。

新しい中小企業金融への取り組みの強化

平成16年7月より千葉県信用保証協会と提携したスコアリングモデルを活用した無担保融資制度「スパート3,000」の取扱いを開始、また10月には千葉県税理士会・千葉県信用保証協会と連携した金利優遇融資制度の取扱いを開始したほか、平成16年11月には、昨年に引き続き千葉県が実施する「千葉県CLO(貸付債権担保証券)活用融資」を、共同アレンジャーとして取扱いしました。

平成16年11月には、「独立行政法人 福祉医療機構」と「社会福祉事業施設に対する貸付けに係る覚書」を締結、また平成17年2月には農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結しております。

このように地元企業の多様な資金ニーズに対応した新商品の発売や他金融機関との業務協力関係の構築等により地域経済・地元企業の皆さまの活性化をバックアップしております。

一健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み— 資産査定・信用リスク管理の強化等

融資審査体制の強化による信用リスク管理強化、自己査定・償却引当・担保評価への厳格な対応により、不良債権の適切な処理に取組む一方、経営改善支援や企業再生への取組みを一段と強化することにより、資産の健全性の確保に努めております。

また、地銀協「信用リスク情報統合システム」を活用し、信用リスクに応じた適正な貸出金利体系を構築する等、収益性の向上に向けた取組みも強化しております。

地域貢献に関する情報開示等

当行は、「ごみゼロ運動」などの地域環境の保護、「コスモコンサート」「美しい房総写真展」開催などの文化振興活動に積極的に取組むほか、千葉県における「小さな親切」運動推進本部事務局を務めるなど、公共事業やスポーツ活動、福祉活動等、幅広い地域貢献活動を実施・支援しております。また、新たに開催した「ちば興銀コスモセミナー」は、「千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有する」を基本コンセプトに、地域に一層役立つ活動として企画したもので、参加された方々からは大変ご好評をいただいております。今後も年間2回開催していく予定です。

これら地域貢献活動の状況を含め、中小企業金融の再生に向けた取組み状況、地域への信用供与の状況等について、ミニ・ディスクロージャー誌やディスクロージャー誌、ホームページ等を通じた情報開示を充実してまいります。

新商品の発売や新しいサービスの提供

新たなビジネスチャンスとして、以下のような新しい商品・サービスの提供にも積極的に取組みました。

ビジネスマッチング業務の推進(商談会実施)

平成16年度下期は、ビジネスマッチングの一環として共同商談会を開催いたしました。特に、「地元の活性化」を促進する観点から、県内産品を扱う製造・加工業の皆さま、ならびに県内建築関連業の皆さまにご参加いただいた商談会を企画実施いたしました。

証券仲介業への参入

平成16年12月、株式や債券などの売買注文を証券会社に取り次ぐ証券仲介業に当行もいち早く参入いたしました。今後もますます高度化・多様化するお客さまの資産運用ニーズにスピーディかつ的確にお応えすべく、業務内容の拡充、より質の高いサービスの提供を目指し体制を整備していく所存です。

投資信託などの新商品発売

投資信託などの新商品も順次発売し、数多くのお申込みをいただきました。当期はお客さまニーズの高いリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)の開発を運用委託会社と共同で進め、以下の3つの当行専用ファンドを設定いたしました。

- ・平成16年6月、「DKAインデックス株価参照ファンド04-06(愛称 夏物語)」(設定額97億円)を設定し、大好評をいただきました。
- ・平成16年9月には、「ちば興銀 株価指数参照ファンド2004-09(愛称 実りの季節)」(設定額147億円)を設定いたしました。同ファンドは、当行名を冠にした初のファンドであり、「夏物語」に続き大好評をいただきました。
- ・平成16年12月には、「ちば興銀 株価指数参照ファンド2004-12(愛称 北極星)」(設定額115億円)を設定いたしました。
- ・平成17年1月には、特定口座制度の取扱いを開始しました。この制度の利用により、投資信託売却時の税金計算や納付手続き等に関するお客さまの利便性が向上いたしました。特定口座制度はすでに多数のお客さまにご利用いただいております。

預金商品では、平成16年6月より、抽選で全国の名産品、銘品があたる「ごちそう定期」を発売し、好評を博しました。

「業績」

当期の業績は、エリア営業体制を核に地域特性に応じたきめ細やかな営業活動を推進した結果、住宅ローンや投資信託を中心に順調に推移いたしました。

預金・預り資産

当期末の預金残高については、個人預金等の増加により、平成16年3月末比419億円増加し1兆8,430億円となりました。なお、譲渡性預金を含めた預金残高は、平成16年3月末比362億円増加し1兆8,552億円となっております。

個人預金は、平成16年3月末比485億円増加しております。新たな預金商品として「ごちそう定期プラス」を発売、店頭窓口・渉外スタッフ・テレフォンセンターの連携による個人取引推進体制をもって、既存商品のケアとともに新商品を展開したことにより販売実績も順調に推移し、個人預金増強に大きく寄与いたしました。

また、投資信託の預り資産残高は、お客さまニーズに対応したリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)の投入や既存のお客さまに対する運用報告会等の充実が寄与し、主力である株式投信は平成16年3月末比310億円増加して764億円となり、投資信託残高は平成16年3月末比299億円増加して792億円となりました。

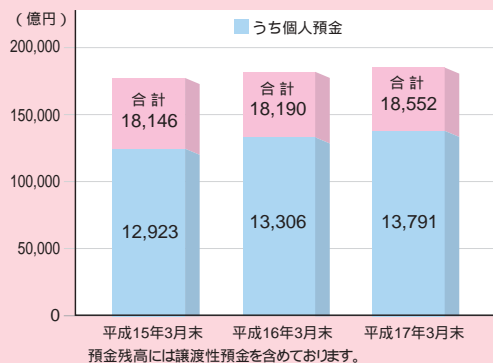
貸出金

当期末の貸出金残高は、不良債権処理の促進および住宅ローン債権の証券化(544億円:平成17年3月末現在)により、平成16年3月末比659億円減少し1兆3,427億円となりました。

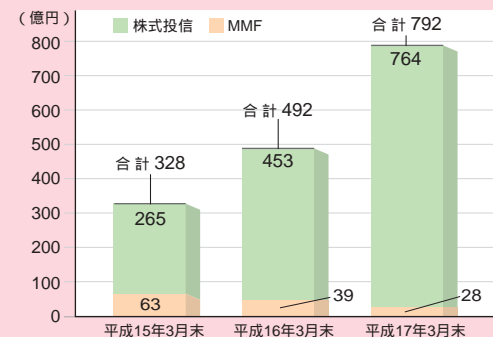
中小企業向け貸出については、千葉県信用保証協会との提携によるスコアリングモデルを活用した無担保制度融資商品「ダッシュ5,000」「スパート3,000」を発売し、これらの商品を中心に全店を挙げて新規開拓など積極的な営業活動を展開いたしました。しかしながら、資金需要が本格回復に至っていないことに加え、不良債権処理を促進した結果、当期末の残高は、平成16年3月末比298億円減少の7,740億円となりました。

住宅ローン・消費者ローンなどの個人ローンについては、個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、積極的に増強を図りました。住宅ローンについては、ガン保障特約付き団体信用生命保険を全住宅ローン商品に適用可能としたほか、外部保証会社(全国保証(株))保証扱い住宅ローンの取扱いを開始し、獲得顧客層の拡大に努めました。当期末の残高は平成16年3月末比477億円減少の3,984億円(当期中に住宅ローンを証券化しており、この分を含めれば平成16年3月末比66億円増加)となりました。また、消費者ローンについては、主要商品(マイカー・リフォーム・教育)の金利優遇キャンペーンを実施し、積極的に推進いたしました。

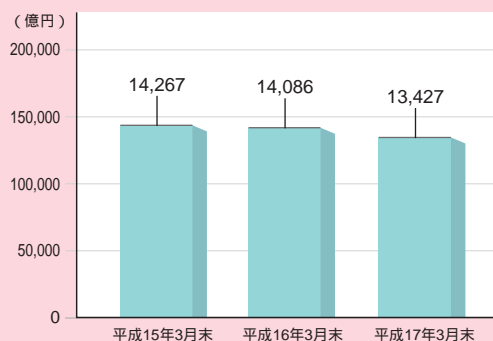
預金残高



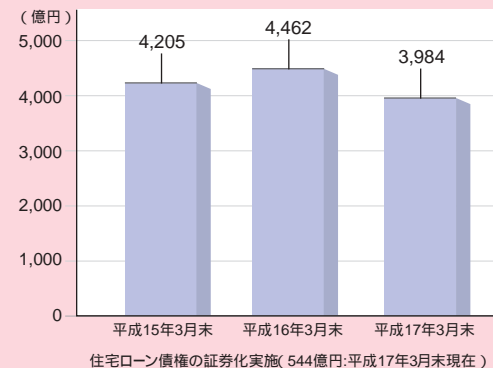
投資信託残高



貸出金残高



住宅ローン残高



有価証券

当期は、金利上昇に備えた運用と分散投資を図る意味合いから、変動利付国債等およびその他有価証券を増加させたことから、当期末の有価証券残高は、平成16年3月末比1,020億円増加し4,162億円となりました。

また、減損処理後の「その他有価証券」の評価益が91億円、評価損が23億円となり、評価差額は67億円の評価益となっております。

「収益」過去最高益

当期の収益については、業務純益が前期比38億3百万円増加し165億66百万円、銀行の収益力を表わす指標である正味業務純益(※)は、前期比34億97百万円増加し161億73百万円となっております。

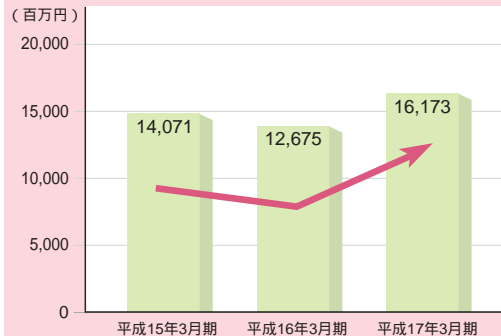
※正味業務純益:業務純益から一般貸引当金繰入額、国債等債券関係損益を除いて算出

厳格な自己査定に基づいた不良債権処理を一段と進めた結果、不良債権問題については一定の目途をつけることができました。当期の不良債権処理額は前期比11億10百万円増加し、141億97百万円となっております。また、株式等償却が前期比18億45百万円減少しましたが、株式等売却益も39億61百万円減少したため、株式等関係損益については、前期比20億96百万円減少し3億36百万円となりました。これらにより臨時損益は前期比15億57百万円減少し、経常利益は前期比22億45百万円増加して38億20百万円となりました。

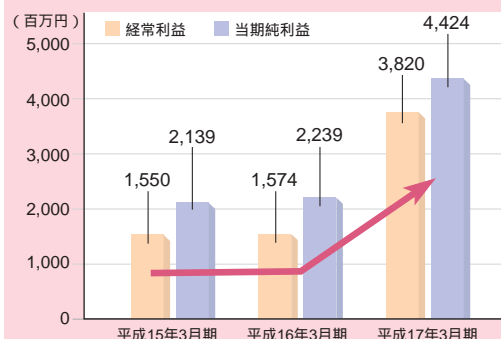
特別損益は、償却債権取立益が前期比12億53百万円増加しましたが、動産不動産処分損等の増加もあって6億69百万円減少し18億58百万円となりました。このほか法人税等調整額が12億4百万円(取崩)となったことなどから、当期純利益は前期比21億85百万円増加し44億24百万円となり、過去最高益を計上いたしました。

主要な経営指標等の推移

正味業務純益



経常利益・当期純利益



「経営指標」自己資本比率も高水準を維持

銀行経営の健全性をみるうえで大切な指標である自己資本比率は、当期純利益44億24百万円の計上により基本的項目が増加したものの、劣後ローン算入額の減少等により補完的項目が減少、また有価証券の増加等によるリスクアセットの増加により、平成16年3月比0.23%低下しましたが、当期末においても国内基準の4%を大きく上回る9.38%となっております。



また、経営の効率性を示す経営指標である修正OHR(※)は物件費を中心に経費が前期比増加したものの、業務粗利益が増加したことから前期比4.77%改善し59.87%となり、収益性の高さを示すROA(※)も正味業務純益が増加したことから前期比0.17%上昇の0.84%となりました。

※修正OHR(経費対修正業務粗利益率 = 経費 ÷ 業務粗利益(除く国債等債券売買損益) × 100)
一定の業務粗利益を得るために、どの程度経費がかかっているかを表わす指標で、値が小さいほど経営の「効率」の高さを示しています。

※ROA《正味業務純益ベース》(総資産利益率 = 正味業務純益 ÷ 総資産期中平残(除く支払承諾見返) × 100)
投下された総資産が利益(正味業務純益)を得るために、どの程度効率的に利用されているかを表わす指標で、値が大きいほど経営の「収益性」の高さを示しています。